

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 狩猟者等指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 環境生活政策課 生物多様性係

電話番号：058-272-1111(内2700)

E-mail : c11260@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 11,193 千円 (前年度予算額： 11,391 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
前年度	11,391	0	0	11,300	0	0	0	0	91
要求額	11,193	0	0	11,139	0	0	0	0	54
決定額	11,193	0	0	11,139	0	0	0	0	54

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)により策定した鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護管理事業の実施方針を定める。
- ・狩猟による死傷事故が発生。
- ・シカ・イノシシ等の個体数の増加とそれに伴う農林水産業被害の増加。
- ・有害鳥獣捕獲及び個体数調整捕獲の担い手である狩猟者が減少。

(2) 事業内容

鳥獣保護管理法に基づく各種手続き業務等を行う。また、狩猟者の技術向上のための研修会の開催、個体数調整の担い手である狩猟者を確保するための講習会等を開催する。

- ア 個体数管理体制整備事業（狩猟者を確保するための講習会開催）
- イ 狩猟者登録の実施
- ウ 狩猟免許試験・更新の実施
- エ 狩猟事故防止研修会の開催
- オ 一般密猟等の取締り
- カ 狩猟の魅力普及推進セミナー

(3) 県負担・補助率の考え方

鳥獣保護管理事業計画の策定、狩猟免許試験、狩猟免許更新及び狩猟者の登録事務の実施は、鳥獣保護管理法により都道府県が実施する業務と定められており、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	485	狩猟免許更新講師謝金等
旅費	334	業務旅費、費用弁償
需用費	5,210	狩猟者登録、狩猟免許（更新）、燃料費等
役務費	389	狩猟者登録、狩猟免許合否通知、電話代、オンライン決済手数料等
委託料	4,401	狩猟免許試験、各種講習会、狩猟の魅力普及推進セミナー開催委託等
使用料	374	狩猟免許試験会場等
合計	11,193	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4年度～令和8年度）

岐阜県第二種特定鳥獣管理計画

第7次岐阜県環境基本計画 基本施策3（3）○野生鳥獣による被害防止

(2) 後年度の財政負担

鳥獣保護管理法に基づく許可等業務、第13次鳥獣保護管理事業計画等に基づく施策のため、継続実施する必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

狩猟免許制度の適正な運用と狩猟者の資質向上及び野生鳥獣及びその生息地の保護と適切な個体数調整を図ることで、野生鳥獣による被害防止、人と野生動物の共存する社会づくりを目指します。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H18)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①狩猟免許所持者数（人）	3,745	4,629	5,500	5,500	5,500	84%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	・取組内容
	1) 狩猟の担い手確保講習会 新規狩猟者確保を目的とした「わな猟・銃猟」講習会を6回開催。
	2) 狩猟者登録の実施 岐阜県内で狩猟をするために必要な狩猟者登録事務を実施。
	3) 狩猟免許試験・更新の実施 狩猟免許試験を7回、狩猟免許更新を14回実施。
	4) 狩猟者事故防止研修会の開催 狩猟免許所持者に対し猟期前に研修会を31回実施。
	5) 一般密猟等の取締り 司法警察員や自然保護監視員等による監視業務のほか、有害鳥獣捕獲に関する調査や市町村との連絡調整等の業務の実施。
	6) 愛鳥週間表彰 鳥獣保護思想啓発のための愛鳥週間ポスターを募集、表彰を実施。
・成果	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許制度等に関する各種業務を適正に実施した。 また、新規狩猟者確保のための講習会や狩猟者事故防止のための研修会などを開催し、狩猟者の確保と技術向上を図った。
指標① 目標：5,500人 実績：4,728人 達成率：86.0%	

令和 5 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 <ol style="list-style-type: none"> 1) 狩猟の担い手確保講習会 新規狩猟者確保を目的とした「わな猟・銃猟」講習会を6回開催。 2) 狩猟者登録の実施 岐阜県内で狩猟をするために必要な狩猟者登録事務を実施。 3) 狩猟免許試験・更新の実施 狩猟免許試験を7回、狩猟免許更新を15回実施。 4) 狩猟者事故防止研修会の開催 狩猟免許所持者に対し猟期前に研修会を31回実施。 5) 一般密猟等の取締り 司法警察員や自然保護監視員等による監視業務のほか、有害鳥獣捕獲に関する調査や市町村との連絡調整等の業務の実施。 6) 愛鳥週間表彰 鳥獣保護思想啓発のための愛鳥週間ポスターを募集、表彰を実施。 7) 狩猟の魅力普及推進セミナーの開催 新規狩猟者確保を目的とした狩猟の魅力普及推進セミナーを開催 (参加者18名) <ul style="list-style-type: none"> ・成 果 <p>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許制度等に関する各種業務を適正に実施した。 また、新規狩猟者確保のための講習会や狩猟者事故防止のための研修会などを開催し、狩猟者の確保と技術向上を図った。</p>
	指標① 目標：5,500人 実績：4,806人 達成率：87.4%
	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 <ol style="list-style-type: none"> 1) 狩猟の担い手確保講習会 新規狩猟者確保を目的とした「わな猟・銃猟」講習会を6回開催。 2) 狩猟者登録の実施 岐阜県内で狩猟をするために必要な狩猟者登録事務を実施。 3) 狩猟免許試験・更新の実施 狩猟免許試験を7回、狩猟免許更新を30回実施。 4) 狩猟者事故防止研修会の開催 狩猟免許所持者に対し猟期前に研修会を30回実施。 5) 一般密猟等の取締り 司法警察員や自然保護監視員等による監視業務のほか、有害鳥獣捕獲に関する調査や市町村との連絡調整等の業務の実施。 6) 愛鳥週間表彰 鳥獣保護思想啓発のための愛鳥週間ポスターを募集、表彰を実施。 7) 狩猟の魅力普及推進セミナーの開催 新規狩猟者確保を目的とした狩猟の魅力普及推進セミナーを開催 (参加者28名) <ul style="list-style-type: none"> ・成 果 <p>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許制度等に関する各種業務を適正に実施した。 また、新規狩猟者確保のための講習会や狩猟者事故防止のための研修会などを開催し、狩猟者の確保と技術向上を図った。</p>
	指標① 目標：5,500人 実績：4,629人 達成率：84.2%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、鳥獣保護の充実、狩猟者の資質の向上及び秩序ある狩猟の確保を図り、狩猟の適正化に資することは県の責務である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	従前目標「5,500人の狩猟免許所持者」に対し、R5年度は4,806人であった。免許試験を週休日開催したり、事故防止研修会を狩猟期の直前に実施するなど、効果的な事業の実施に努めている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 2	専門的な知識を有する業者に業務を委託するなど、効率的に事業を実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

狩猟者の減少・高齢化に加え、野生鳥獣による農林業等への被害は、一層深刻化してきており、高い資質を持った狩猟者の育成が不可欠となっている。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
今後も狩猟の適正化や野生鳥獣の適正な保護管理のため、市町村、県内各警察署及び（一社）岐阜県猟友会などと連携し、狩猟者、有害鳥獣捕獲従事者等の確保と技術の向上に努める。